# 犠牲にさ

## 春闘に寄

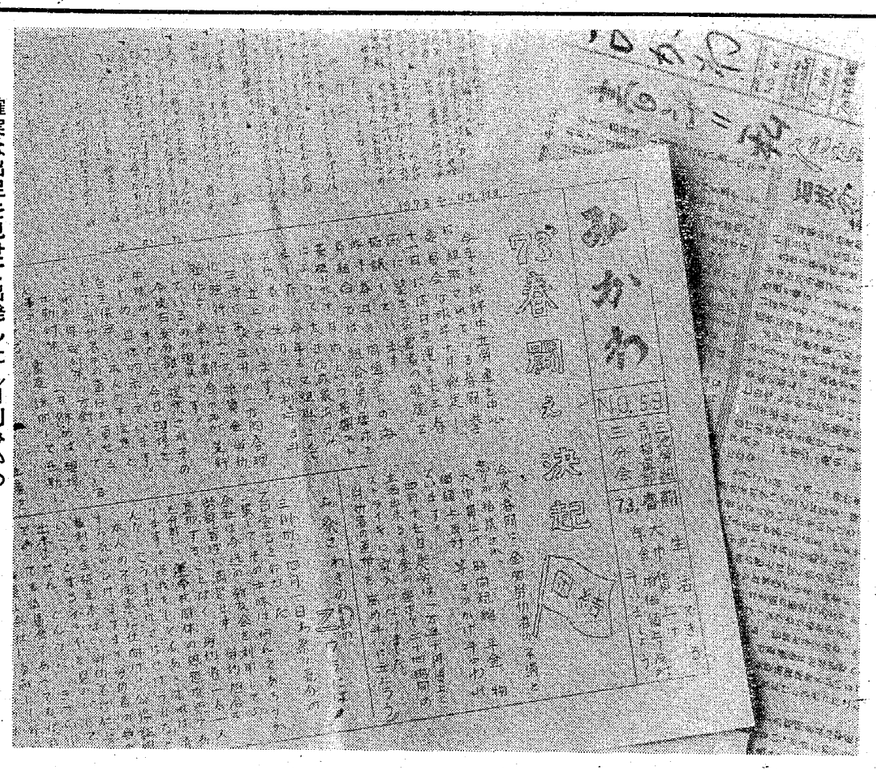


確実な出足を見せて出発した〝日刊みかわ〟

## 〝日刊みかわ〟出発

### 全分会回りもちの奮闘

春闘の季節の訪れとともに、三川指導部では日刊紙〝みかわ〟が出始めた。

文字通り日刊新聞で、昨年に引き続いて今年は去る十日の〝第五十七号〟から走り出した。

同指導部には十一の職場分会があって、それがまわりもちで編集会議を開いては、ねじりハチマキでがんばっている。六月までは絶対に続けてゆくという。

日刊紙〝みかわ〟の発行に当っては、いまだかっていっぺんも鉄筆をもったこともない人が、しかも相等の年令を克服して体当りしているという。たとえば、去る十日発行の第五十九号がそのよい例とか。

どんな記事が主なものか。ちょっとその見出しから紹介してみると——

「七三春闘へ決起」（五九号）
「ZD談話」（六〇号）
「春闘!! 私たちの願い」（六一号）
「週休二日は労働強化」（六二号）
「保安日に重大災害発生」（六三号）
「年金でストライキ」（六四号）

といった調子。なかなかに、内容も豊富。次は、その中から拾った〝ZD川柳〟。

出れば出る出なげりゃ出ないでZD
グループ長寝ては夢起きてはうつつZD

×

あいそよく互いに首しめZDうがっているではないか！

## 生活保護家庭の保障は

### 標準家庭で月五万三千円以上

いま大牟田の労働者の間からさえ、三池炭鉱の低賃金が大きな問題とされている。春闘を重ねてゆくにつれ、大牟田の〝地場賃金〟を低める〝足かせ〟となっているのがはからずも、三池の低賃金・低労働条件であることがしだいに明るみに出て来たからにほかならない。

とにかく三井鉱山が労働者に押しつけている賃金と労働条件が、いかに低いものであるかを把握するためにも、大牟田の〝生活保護家庭〟（標準世帯をとる）に対する〝保障実態〟をのぞいて見よう。

**実際上の生活保障**

| | |
|---|---|
| 男子（三五才） | 一〇、八四〇円 |
| 妻（三〇才） | 九、一七〇円 |
| 長男（九才） | 九、一二〇円 |
| 長女（四才） | 六、七五〇円 |
| 右への二類給付 | 九、七一〇円 |
| 冬期加算分（一、〇四〇円×五カ月×十二分の一） | 四三三円 |
| 以上小計 | 四六、〇三三円 |

**加算される教育扶助（小学で）**

| | |
|---|---|
| 給食費 | 一、〇〇〇円 |
| 教材費・学用品、通学費など。 | |

**加算される住宅扶助**

保障（最高額）で五、〇〇〇円

以上合計

なお右のほかに、教育扶助として〝修学旅行費〟も加算されることをつけ加えておく。

はたして、三池炭鉱の賃金や労働条件をどう理解すべきか？

## 四十八才の掘進工

### 低賃金で権威も失墜

### 思わず出る——「馬鹿にするな」

**家族に妻（三九才）、長男高校一年、長女小学四年。**

ついこの間のこと。ねむたい目をこすって四山鉱の正門をくぐる。急ぎ作業服に着替え、繰込場まで走った。

途中に、三池商事の売店がある。まだ閉ざされていたウィンドに、マジックの走り書きで、坑内作業服をはじめとする保安靴、手袋など二斉の値上がりを報じていた。ビラによると、お粗末な作業服七百六十円だったのが九百八十円に。なんと二百円のアップ。

そのほか、ほとんど値上がり。チクショウ！　驚きを通り越して怒りがこみあげて来る。

坑内以外の所では使い用のない作業服。しかも三池商事が一手の独占販売のこの作業服は、これで一カ月間に二回の値上げ。三井鉱山は、一体労働者を何と思っているのだ。

作業服といえば、中小企業でさえほとんどが無償かまたは五割以上の会社負担が一般的な常識になっているのに、こちらでは、しかも春闘のまっただなかでの堂々たる値上げだ。

これは一体何を意味するだろうか？　これこそ、三井独占の春闘に対する挑戦だ。

いま私たちはギリギリの生活実態を考えると、ほんとうにひかえめな一万五千円のベース・アップを要求した。他産業・全国的な平均賃金からすれば、私たち炭鉱労働者の賃金は一万円も二万円も下回っている状況のもとでの、ベースアップ要求だ。

このような賃金をさえ、会社の作業服その他の値上げは実質的な切り下げを意味している。

毎日毎日人べらしのすすんでゆく職場で、仕事量の方は反比例して多くなる一方。

三井鉱山は、さも労働者の声を聞くようなポーズ（ZD運動）だけを派手に見せつけながら、実際には働く者の気持ちはいっさいかえりみない姿勢を、突きつけてきたのだ。

この事実は、三池炭鉱に働く全労働者が一致団結して春闘をとりくむ以外に、真のしあわせを手にする道はないことを示しているのだ。

それにしてもいま、三池炭鉱の全労働者をあくまで資本のドレイにするために、手足をしばっている鎖となっているものこそ、一部の三池新労組の幹部どもが、会社との間に締結している〝平和協定〟である。労働者が当然持っているべきストライキ権を売り渡しながら、彼らは民主的労働運動といっている。

ストライキ権を売って得た金は、そのことによって思う存分に労働者からしぼり取った儲けの中の、ほんの一部を分け与えたに過ぎない。六月十三日にやってくるこの平和協定の改訂だけは、新労組員の皆さんも、組夫の皆さんも一緒になって阻止しなければならない。それができてこそ初めて、彼らが言うように、三池新労組を民主的労働組合にすることができるのだ。

春闘の中で、そのための勇気をふるい起こし、決意を固めよう。三池炭鉱の全労働者が、真に労働者の立場に立つことこそ、春闘を闘う上でもっとも重要なことであることを、心から痛感したその日であった。（四山鉱勤務）

## 病気したら死ねと

### いう、三井の賃金

**五人家族の健保組合勤務者**

**家族に妻と長男（就職—東京）、次男（結婚し別居）、三男（大学生）。**

昨年八月から今年三月まで、病にたおれて入院生活を余儀なくされ、ようやくこの四月から出勤しています。

平常だったら、手取り賃金は四万三千円～四万五千円はあるのですが、私傷病手当の六割給付では二万三千円～二万五千円にしかならず、いったん病気にでもなればいまの三井の賃金では、「死ね」といわんばかりです。

たとえ女房の賃金の約四万円を入れても、合わせて六万二千円であります。どうにもなりません。

一方支出の方は、大学にいっている息子の学費に二万円とられ、食費、諸雑費を差し引きますと、好きな焼酎もなかなか飲めません。

これが勤続二十六年で、来年八月停年を迎えようとしている私の家の賃金と生活の実態です。

今年の春闘では、要求額通り何としても一万五千円は闘いとらないと、病気もうかうかできない生活から脱け出すことはできません。今年こそは、と思っています。（本所勤務）

## おことわり

本紙編集後に、三人の人びとから手記をいただきました。号外、あるいは次号に掲載しますのでその旨ご了承下さい。　編集部